

変更に必要な書類一覧（小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護）

※条件によって追加の書類が必要となる場合もあります

△印は変更がある場合にのみ必要となる書類

変更があった事項  提出書類	法人に関する変更		事業所に関する変更											
	法人の名称・所在地・代表者	法人の電話番号・FAX番号	事業所の電話番号・FAX番号	事業所又は施設の建物の構造・専用区画等	管理者に関する変更	介護支援専門員に関する変更	協力医療機関等	事業所の名称	事業所の所在地	営業日・営業時間	利用者の定員の変更	従業員の変更	利用料	通常の実施地域
変更届出書（第2号様式）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○注1	○	○
登記事項証明書	○注8													
欠格事由に該当していない旨の誓約書 （参考様式9-1（介護）、9-2（介護及び介護予防））	○注9													
運営規程の新旧対照表（参考様式20）	△			△	△	△	△	○	○	○	○	△	○	○
運営規程	△			△	△	△	△	○	○	○	○	△	○	○
保険給付の対象とならない費用（宿泊費、食費、おむつ代、その他の日常生活費）の積算根拠（任意様式）														○
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） 【変更日から4週間分】 ※他の事業所に兼務の場合は、「兼務先及び兼務する職種の内容」の欄を設け「兼務先、職務の内容、週時間」を記載し、兼務先の勤務形態一覧表を添付してください。					○注3	○注3				○	○注4	○注1		
経歴書（参考様式2）					○注3	○注3								
労働条件通知書・辞令の写しなど雇用関係がわかるもの					○注3	○注3								
資格が必要な職種（看護職員）の資格証・証明書 （氏名変更があればそれが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を添付）												○注1		
認知症対応型サービス事業開設者研修の修了証の写し （氏名変更があればそれが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を添付）	○注5													
①認知症介護実践者研修（旧基礎課程）の修了証の写し ②認知症対応型サービス事業管理者研修の修了証の写し （氏名変更があればそれが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を添付）					○注3									
①認知症介護実践者研修（旧基礎課程）の修了証の写し ②小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の修了証の写し （氏名変更があればそれが分かる公的な証明書（戸籍抄本等）を添付）						○注3								
介護支援専門員証の写し						○注3								
実務経験証明書（参考様式19）					○注3 注7									
当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（参考様式10）						○注3								
協力医療機関等との契約書（診療科目が分かるものを添付）							○							
・平面図（専用区画変更の場合は変更前も添付）（参考様式3） ・主要な場所の写真（参考様式18）				○					○		○注4			
・土地・建物が賃貸にあってはその契約書の写し、法人所有の場合は所有関係が分かるもの ・事業所の位置が分かる広域図				○注6					○					

注1）変更届提出の特例に該当する場合があります。詳細は集団講習会資料を確認してください。

注2）看護小規模多機能型居宅介護については参考様式9-2の提出は不要です。

注3）住所及び氏名（婚姻等による）の変更の場合は、添付する必要はありません。

注4）定員減の場合は、添付する必要はありません。

注5）代表者の変更の場合に添付してください。

注6）不動産の権利関係の変更を伴わない場合は、添付する必要はありません。

注7）認知症高齢者の介護従事経験3年以上の必要な知識と経験を持つ内容の証明書。

注8）目的の中に「介護保険法に基づく地域密着型サービス事業」等適切な文言があるもの

注9）代表者の変更の場合に添付してください。